

○ 議事日程（第3号）

- 1 一般質問
- 2 議案第 2号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
- 3 議案第 3号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第 4号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第 5号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 6 議案第 6号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 7号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）
- 8 議案第 8号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第 9号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第10号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第11号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 山ノ内町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 山ノ内町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 長野県志賀高原自然保護センター条例の制定について
- 16 議案第16号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第18号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第19号 山ノ内町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第20号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第22号 山ノ内町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 23 議案第23号 令和6年度山ノ内町一般会計予算
- 24 議案第24号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 25 議案第25号 令和6年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

- 26 議案第26号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 27 議案第27号 令和6年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
 28 議案第28号 令和6年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
 29 議案第29号 令和6年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	山本佳史	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。

議員各位には、公私ご多忙のところ、ご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は、日程に従い、5番、6番の一般質問と議案審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

5番 塚田一男君の質問を認めます。

5番 塚田一男君、登壇。

(5番 塚田一男君登壇)

5番(塚田一男君) おはようございます。5番 塚田一男です。よろしくお願ひいたします。

さて、年の初め、元旦に能登半島地震が発生し、多くの尊い命が失われました。犠牲になりました皆様に対し謹んで哀悼の意を表します。また、現在も多くの人々が厳しい避難生活を強いられています。

なお、復旧復興には一定の年数が必要になるかと思いますが、北越地域に一日も早く平穏な日常が戻りますことを願うものであります。

また、当町からの支援活動を含め、活動されている皆様には衷心から深甚なる敬意と感謝を申し上げます。なお、今回の地震は、いつ、どこでも発生する危険があり、自然の猛威に対し人間の力は弱いものです。備えあれば憂いなしの言葉のとおり、災害に対する備えはもとより、心構えを含めて、教訓として示されたものと思います。

さて、災害時、防災無線の音声が届かず、SNSも利用していない情報弱者に対する情報伝達も、災害対策における課題の一つだと私は考えます。その一例を紹介させていただきますと、岩手県陸前高田市では、昨年、自動音声で住民に対し一斉に架電するオートコールとAIを組み合わせ、避難状況を把握するシステムの本格運用を全国で初めて開始しました。これは、大雨などの際、事前に電話番号を登録した高齢者や要支援者などに避難情報を発信、避難しますかなどの音声の流れ、住民が、現在地やけがの有無を口頭で答えるとAIが文字に変換し、災害対策本部で情報収集する仕組みです。なお、災害時に電話回線が不通の恐れもありますが、支援の人と迅速に連絡が取れる体制として、今後注視する必要があると思います。

つきましては、本定例会では、災害に対する備えについてを主に、備蓄品の確認、訓練内容とその充実、地域防災計画内容の再確認などを含め質問させていただきます。

それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

1、災害への備えについて。

(1) 災害用備蓄用品について。

①保有品目とその備蓄量は。

②備蓄量は、町人口の何パーセントか。また、何日分か。

③備蓄量における町補正人口分の加算は。

(2) 災害発生時の孤立集落対策は。

(3) 町地域防災計画の見直しの必要は。

(4) 災害に係る町と自主防災組織の連携は。

(5) 防災訓練の在り方として、災害を踏まえた訓練内容としてはどうか。

(6) 避難所について。

①避難所の耐震構造は。

②避難所建物を改装する際、女性用トイレを増やす検討は。

(7) 上水道管の耐震状況は。

(8) 給水車(容量2 t規模)の導入検討は。

(9) 防火貯水槽について。

①耐震済み水槽と非耐震水槽の実数は。

②非耐震防火水槽の耐震化計画は。

2、断水とその対応について。

(1) 令和3年度から令和5年度(1月末現在)における断水事案件数は。(簡易水道を含む)

(2) 断水に伴う給水活動件数は。(令和3年度から令和5年度1月現在)

(3) 断水時の広報方法は。

3、地域公共交通について。

(1) デマンド交通について。

①実証実験に係る登録者数は。

②実証実験における、町内、町外の利用者数は。(令和5年12月～令和6年1月)

(2) 実証実験中における楽ちんバスの利用状況は。(令和5年4月～令和6年1月)

(3) 定時定路線運行と区域運行の2方式の検討は。

(4) 山ノ内町版、観光客も利用可能な交通システムの構築は。

以上であります。

なお、再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) おはようございます。

塚田一男議員のご質問にお答えします。

1番、災害への備えについてですが、畔上恵子議員にもお答えしたとおり、災害はいつ発生するか分からないことから、防災減災対策は大変重要な施策であると考えております。防災備蓄品や孤立集落への対策、地域計画、自主防災組織との連携、避難所については大変重要な課題であります。ご質問いただいた（1）から（6）については危機管理課長に、（7）、（8）は建設水道課長に、（9）は消防課長に答弁させます。

続きまして、大きな質問2の断水とその対応についての（1）令和3年度から令和5年度（1月末現在）における断水件数は（簡易水道を含む）であります。令和3年度から令和5年度の3年間で2件の断水事案がありました。

次に、（2）断水に伴う給水活動件数は（令和3年度から令和5年度1月現在）についてですが、昨年9月に横倉地区で発生した際の1件です。

（3）の断水時の広報方法を含む（1）、（2）の細部につきましては、建設水道課長から補足の答弁をさせます。

質問の3つ目、地域公共交通についてのご質問にお答えします。

（1）デマンド交通につきましては、中野市への乗り入れ、交通空白地の解消、持続可能な交通手段の確保の3点を実証実験の目的として、昨年12月1日から2月29日までの3か月間において、通勤通学時間となる朝夕を定時定路線、利用者数の少ない昼の時間帯におけるデマンド交通システムによる実証運行を行ってまいりました。

①の実証実験に係る登録者数につきましては、2月1日時点の数値で申し上げますと、101人の登録をいただいております。

②の実証実験における町内、町外の利用者数につきましては、昨年12月から本年1月までの2か月間の実績を申し上げますと、町内のみの利用者が131人、中野市までの利用が244人、いずれも延べ数でございます。

（2）実証実験中における楽ちんバスの利用状況につきましては、デマンド実証運行を行っている北西部ルートの実績となりますが、実証運行開始前の昨年4月から11月の平均値が469.5人、実証運行開始後の12月から本年1月までの平均値は154人です。実証運行開始後は、通勤通学に利用の多い早朝の2便、夕方の1便のみの運行となるため利用者数が減少しております。

続いて、（3）定時定路線運行と区域運行の2方式の検討はとのご質問ですが、実証運行において、通勤通学に利用が多い早朝の2便、夕方の1便を定時路線とし、従来から利用者の少ない昼間の時間帯についてデマンド運行としております。これは、運転手不足という状況の中で、交通空白地の解消、中野市への乗り入れなど、利用者ニーズを実現するために構築した運行方法でございます。

ご質問いただいた楽ちんバスの通常運行に加えてデマンド交通も同時に行うことについては、今のところ検討しておりません。

(4) 山ノ内町版、観光客も利用可能な交通システムの構築について、全国的な運転手不足の中で、持続可能な地域公共交通の確保という課題解決と並行して、町の産業に必要な観光に関する二次交通の確保についても引き続き検討、議論を進めてまいります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） おはようございます。

5番 塚田一男議員の質問にお答えいたします。

1番、災害への備えについての①保有品目とその備蓄量はについてですが、災害に必要な物品として、食料品、飲料水をはじめとして、避難所で使用するパーティションや毛布などの寝具、おむつなどの衛生用品、断水時に使用する簡易トイレ等を備蓄しており、それぞれ各学校や各公民館の防災倉庫等に保管しております。

②備蓄量は町人口の何パーセントか、また何日分か。③備蓄量における町補正人口分の加算はについてですが、当町の備蓄計画では、住民に自らおむね3日分の食料品を備蓄していただくことをベースとした上で、人口の5%、2食分を備蓄することとしています。この計算によりますと、町の人口が約1万1,400人ですので、その5%の2食分で1,140食分となります。しかし、町補正人口分ということではありませんが、当町は観光の町であり、観光客も被災し得ることから、余裕を持たせるため、実際は人口の5%の3食分をめどに備蓄しております。

(2) 災害発生時の孤立集落対策はについてですが、地震による道路の損壊や風水害による橋の崩落や土砂災害が想定されますが、近隣市町村から当町へ至る道路は複数あることから、孤立してしまう集落については限定されるものと思われまます。その中でも、冬の志賀高原については、国道292号が中野側からのみとなってしまう、災害による孤立の可能性がありますが、一般住宅は少なく、耐震性のあるホテルや旅館が多く、98会館にヘリコプターの緊急離着陸所を開設できる場所があることから、孤立する中でも比較的災害対応が取れるものと考えております。

また、北部地区についても、国道403号が通行できなくなった場合に孤立する危険性がありますが、木島平村側からや、すがかわグラウンドにヘリコプターの緊急離着陸所を開設できる場所があり、こちらも比較的災害対応が取れる地区であると考えております。ただし、想定外に孤立する地区も出るおそれもあることから、各地域の防災倉庫に食料などの防災備蓄品を備蓄するなどの対策を行ってまいります。

(3) 町地域防災計画の見直しの必要はですが、来年度より、役場の組織が新たな組織体制となることから、地域防災計画の見直しを行ってまいります。

(4) 災害に係る町と自主防災組織の連携はについてですが、本年度の町総合防災訓練の反省をもとに、高齢者等避難の発令時に開設する指定緊急避難場所を見直していく予定としております。この指定緊急避難場所につきましては、各自主防災組織の皆さんに開設、運営を協力いただきたいと思いますと考えており、現在、各自主防災組織に説明をしているところでございます。こ

れに伴い、来年度におきましては、各自主防災組織ごとに避難所開設訓練等を行い、町との連携を深めていければと考えております。

(5) 町防災訓練の在り方として、災害を踏まえた訓練内容としてはどうかについてですが、先ほどもお答えしたとおり、来年度については、町の総合防災訓練ではなく各自主防災組織ごとの避難所開設訓練を行いたいと考えております。また、町職員の訓練につきましても、別途、より実践に即した形での訓練を行ってまいりたいと考えております。

(6) 避難所について。①避難所の耐震構造はについてですが、地震の際の避難場所については昭和56年の耐震基準に基づき設定しており、40件中35件の避難所が、この基準を満たしております。

なお、耐震基準を満たしていない避難所については、地震の避難所としては利用しないものとしております。

また、地震が発生した際は、避難場所の安全確保のため建築士会による応急危険度判定が行われ、安全が確認された避難場所を開設することとなります。

②避難所建物を改装する際、女性用トイレを増やす検討はについてですが、町所有の避難所建物については、今後改修が行われる際はそういった観点も含め検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） おはようございます。

1の災害の備えについて、(7)と(8)につきまして補足の答弁をさせていただきます。

まず、(7)でございますけれども、上水道管の耐震状況はについてですが、現在、町内の上水道管につきましては、水道統計調査におきまして、総延長に対し耐震管の割合を31.6%として報告しております。耐震管の布設は主に佛岩水系の送水管や、湯田中や渋の温泉街、国・県道の一部の管路になります。

次に、(8)給水車（容量2t規模）の導入検討はについてですが、町では、給水タンク1.1tを2基、0.5tを4基、0.35tを2基保有しており、給水活動の際には車両に積載し対応をしております。給水車を用いた場合、大量の水を運ぶこともでき、加圧式ポンプ車等の使用であれば圧送もできるとされておりますけれども、購入費用ですとか維持管理経費、使用頻度など、費用対効果の観点から現在のところ導入は考えておりません。

次に、2の断水とその対応について、3点のご質問でありますけれども、町内の上水道と北部の簡易水道につきましては把握しておりますが、その他、奥志賀の簡易水道や組合水路等につきましては事情を把握しておりませんので、ご理解ください。

先ほど、町長からありましたとおり、ご質問の期間においては2件の断水事象がありました。まず、令和4年2月に、須賀川・土橋地区に道路から水が漏れているとの通報があり、当該箇所を掘削したところ、水道本管からの漏水でありました。その時点で、広報車の巡回により断

水になる旨を広報いたしました。このときは30軒ほどの家庭に影響が出ましたが、およそ1時間の断水であり、給水活動は行っておりません。

次に、昨年9月21日に発生しました横倉地区全域への断水がありました。このときは、西部浄水場からの送水管の破裂によるものであり、夕方5時頃発生したものでありまして、復旧作業を開始しましたが、工事の完了は深夜1時頃となりました。横倉地区の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。事故発生後、広報車によりまして巡回、防災無線での放送、戸別受信機、LINE、すぐメールなどにより断水の旨を繰り返しお伝えしてきたところでございます。給水活動につきましては、発生が起きました21日午後8時から翌日にかけて、横倉集会所において給水タンクを設置し対応いたしました。発生時刻が夕食の準備や入浴の時間帯でありましたが、幸い、浄水場からの水が送水されていたこともありまして、濁り等の問合せもありましたが、2日間で約10件ほどの苦情や問合せというような状況でありました。復旧作業中、水道管路に空気が入ってしまったことから、うまく送水できず、翌日夕方5時頃までエア抜き作業を繰り返し、復旧することができたということでございます。

発生時の夕方につきましては、雨が降り、住民の皆さんもご自宅に戻られている時間帯であったことから、防災無線や広報車の放送は聞きづらかったことも予想されますが、可能な方法については行ったものと考えております。

説明は以上です。

議長（湯本晴彦君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） おはようございます。

塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

1、災害への備えについて、（9）防火貯水槽について、①耐震済み水槽と非耐震水槽の実数はとのご質問ですが、令和6年2月現在、耐震済み水槽は36基、非耐震水槽は80基でございます。

②非耐震防火水槽の耐震化計画はとのご質問ですが、現在のところ非耐震防火水槽の耐震化計画は定めておりません。耐震防火水槽につきましては、現状、隔年2基ずつの新設を行い、改修が必要な防火水槽の修繕とともに維持管理に努めております。

今後は、ご質問の非耐震防火水槽につきましても、建て替えを踏まえた検討も必要と考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

塚田議員。

5番（塚田一男君） それでは、再質問させていただきます。

なお、項目1、災害への備えについてのうち、（1）の災害用備蓄用品についてから（6）避難所についてまで、関連性があることから質問が前後する場合等もあるかと思いますが、何とぞご理解賜りたいと存じます。

この備蓄品目として、当地は寒冷地です。また、能登半島地震は真冬に発生しました。については、石油ストーブ、カセットコンロ、アルミブランケット、カイロなど、低体温防止等の観点から備蓄が必要と考えますが、この点、備蓄品目の一部見直し並びに増量は必要ないでしょうか、伺います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

ただいま議員が言われましたとおり、石油ストーブ、アルミマット、それから防寒のものでございますが、現在のところ、当町の備蓄の中では、普通の石油ストーブ、だるまストーブ、それから、普通の毛布、アルミのブランケットにつきましても若干用意ございますけれども、やはり、全員がそれに対応できるかのごとくのは、今のところないという状況でございます。ただ、体育館等ですと、電気が使えれば、各学校にございますジェットヒーターみたいなものが使えるかなというところはあるんですけれども、本当に電気も使えなくなった場合ということになりますと、対策とすればちょっと不十分かもしれないという認識でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 先ほどは、石油ストーブ等、例を挙げましたけれども、やはり、避難所が体育館ですと床が寒い、したがって、段ボール、簡易ベッドなどの検討も必要だと思いますので、併せてお願いしたいと思います。

さて、今般の能登半島地震、警察の調査では、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、羽咋市、志賀町の7市町村における災害関連死を除く災害における犠牲者211名では、圧死が101名、48%、窒息、呼吸不全が49名、23%、低体温症、凍死が30名、14%と公表されています。避難所での災害関連死を防ぎ、先ほども触れましたが、低体温防止のために、ぜひとも見直し、検討を重ねて要望いたしますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

確かに、体育館等は大変寒い状況でございますけれども、やはり、その中でも、ああいった地震が起きたときには、やはり地域の耐震性のある地元の避難所へ避難される方が多くなるのかと思います。そういったところは、畳もあつたりとか、そういったこともあつて、体育館よりはいいかなと思います。また、そういったところへ、先ほどの、だるまストーブ等の設置等、そういったところの補助的なものを、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） なお、地域防災計画における明記、そして、私は、備蓄用品について、数量が増大しますと管理面で様々な課題もあることは理解します。しかし、避難所での温かい食事提供面もありますので、長期的視野に立ち、ぜひとも検討いただくことを提案いたします。

次に、地域防災計画94ページについてですが、主な取組として、住民は発災直後からおおむね3日分を自ら備蓄するように明記されております。この明記に伴い周知啓発を行う旨の併記もあります。この点について伺います。

町民の皆様、果たしてどれくらいの方がこの数値を理解されていると思うか、伺います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

確かに、地域防災計画の中で、それぞれ住民につきましては3日分の食料を備蓄することを目標としておりまして、その啓発が、町の重要な課題となっております。やはり、そのことにつきまして、まだ住民の中で知る人がちょっと少ないことを感じておりますので、防災訓練とか、また防災の日とか、そうしたところに合わせまして、町民に3日分の備蓄を訴えていくような形で啓発をさらに進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この後で、地域防災計画の見直しの中でも、その意味も含まれております。住民の皆さんに3日分と言っても、なかなか難しい面もあります。したがって、見直しでは、この辺も含めてしっかり議論してほしいと、そういう意味もありますので、ぜひともご理解賜りたいと思っております。この周知啓発、私は不十分だと理解しますので、やはり、各区への食料品等の備蓄配分にも取り組んでいただいております。併せて、町広報紙、そして区長会等における周知啓発を定期的にお伝えしていく姿勢は必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、そういった形で、あらゆる形で啓発してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） ぜひとも、様々な機会を介し、また、町民の皆様からの意見等もお聞きすることを踏まえた対応をお願いいたします。

さて、備蓄品の中で、災害対応等に関してですが、スフィア基準についてご承知か、お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） スフィア基準でございますが、難民キャンプ等で、国際赤十字などで避難所の環境の最低基準みたいなものを定めたものではないかなと認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） ただいま課長から説明いただきました。これは、国際赤十字などが1998年にまとめた避難所の国際基準です。欧米では、このスフィア基準に基づき準備されています。

この基準の中で、女性用トイレは男性の3倍としっかり規定しています。私の質問、(6)の避難所について、②でも関連で取り上げていますが、公共施設整備等には改修に係る補助金等も密接に関係し、直ちに女性トイレを3倍には制約があることは理解できます。このため、私は、備蓄品として簡易トイレ増大について併せて提案したいと考えますが、この点伺います。

議長(湯本晴彦君) 危機管理課長。

危機管理課長(常田和男君) お答えします。

携帯トイレにつきましては、町も備蓄はございますけれども、避難所の携帯トイレを使う場合に、携帯トイレであったり、それから、各トイレのところ、もし水洗が使えなくなった場合等でも、そこにビニールをやったりして、そこで用を足す形が取れるようになっておりまして、ある程度、それも駄目になったときのための簡易トイレとか簡易テントと申しますか、そういった形を用意してございます。今、議員おっしゃるとおり、そういったことも難しい状況となったことを踏まえ、そういった簡易トイレも、女性用を増やすという観点から、少し数を増やすこともまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 塚田議員。

5番(塚田一男君) 関連としてNPO法人日本トイレ研究会が、昨年、全国の自治体を対象としたアンケートを実施しております。このアンケート、災害時のトイレ確保、管理計画の策定について聞いています。当町にも依頼があり回答しているのでしょうか。この点を伺います。

議長(湯本晴彦君) 危機管理課長。

危機管理課長(常田和男君) 議員から、あらかじめその辺のお問合せがありましたもので調べましたが、当町では回答した経過はございませんでした。恐らく、全国の中でサンプルでやったのかという形で、当町ではそういった回答はございませんでした。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 塚田議員。

5番(塚田一男君) このアンケートの集約結果として、策定している自治体は24.1%、策定しない自治体が75.9%と公表されております。

さて、このような観点から、やはり備蓄については、相対的にぜひとも再検討いただきたいと思えます。

先ほどの質問で、備蓄量における町補正人口分の加算はについてですが、ぜひとも検討していただきたいと思えます。

なお、地域防災計画78ページには、外国人旅行者は要配慮者として明記されています。この辺も背景にありますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

次に、当町では、外国人を含む来客者の災害発生時を考慮してのマニュアル等について、策定済みなのかお聞きします。

議長(湯本晴彦君) 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

そういった旅行者向けの形でよろしいですか。

まだ、旅行者だけのといたしますか、そういった形の計画はありません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 白馬村では、災害発生時に観光客を避難誘導する細かな内容の流れを決めています。私、この点を、先ほど申したわけですが、内容的にはこのことです。これについて、当町の考えを伺います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

災害が起きた場合には、当然住民も旅行者も同じ避難者ということで、対応は一緒となります。例えば、避難所に旅行者の方が来て、旅行者だから入ってはいけないよということは当然ありません。そういった中では、普通の一般住民と同様の考え方でいいのかなという考え方はございますが、ただ、やはり旅行者の方というのは、こちらの地域に不案内であったりということもございます。基本的に、例えば旅館とかホテルとか、そういったところで避難等を、大きな地震があつてということがあつた場合に、鉄筋コンクリートの大きなホテルでございすれば、当然そのところでいただくことが一番安全ということもあるかもしれません。ただ、そういったことも含めまして、観光客向けといったことにつきまして、やはり、ある程度流れ的なものは決めておく必要があるのかもしれないので、今後、そういったことも含め、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 当町にお越しいただいたお客様は大事なゲストです。地域防災計画の内容の検証を含め、また、白馬村の取組内容なども確認していただく必要があると思います。そんなことから、その確認も含めて、ぜひ、検討できるものは検討していただきたいと思います。

さて、（２）の災害発生時の孤立集落対策についてですが、先ほど、ご答弁いただきました。特に、冬期間はアクセス道路が1本しかない地域もあります。観光地ゆえ、おいでいただいた皆様を守ることは重要です。孤立集落対策は重要と考えますが、この点、観光客を含めた孤立対策についての考えを、確認のため、もう一度お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

孤立集落ということで、先ほど、冬の志賀高原という例を挙げさせていただきましたが、確かに、292号が何らかの事情で通行できなくなってしまうと、志賀高原が一つの孤立という形になります。そういったことに対しましても、先ほど申し上げましたとおり、ヘリコプター等の離着陸もできるというようなことから、比較的、そういった中では、まだ物資が運べたり、

避難できたりという可能性が高いかなとは思いますが、やはり、そういった危険性は十分ございます。

そのときに、ある程度、孤立している期間、中で対策を取らなければいけないということもございますので、そういったところをまた今後検討していかなくてはいけないかなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 車両走行が不能となった場合、やはり、答弁でございましたけれども、ヘリコプターによる支援が来る前の対策として、場合によっては、スキー場にて使用されているスノーモービル、特殊バギー車のATVと言われているものですが、これらに対して、一時的に借用し、併せて、ドローンを活用した情報収集、支援なども考えられますが、この点、どのように理解されているのか、伺います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

やはり、先ほどのそういった、孤立してしまった場合は、当然、中で何とかしなければいけないという形もございます。そういったところを、今後、志賀高原の皆さんとまた相談しながら、そういった冬季の訓練といえますか、こういうときはこうするんだ、例えば、98会館が指定緊急避難場所となっておりますけれども、そういったところの、孤立した場合に誰がそこを開設するんだとか、そういったこともございますので、そういった訓練等を含めて、地元とまたよく詰めてまいりたいと思いますし、そういった中で、スノーモービルとか、そういったところが、それぞれの旅館等でお持ちの場合、そういったものをどう融通するとか、そういったことを含めた訓練等がまた必要かなと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 今般の地震では土砂災害も発生しました。当町にも地すべり地帯があると思います。ぜひ、この辺を含めて対応を検討いただきたいと思います。

次に、（４）災害に係る町と自主防災組織の連携はですが、（５）の防災訓練の在り方として、災害を踏まえた訓練内容としてはどうかとの関連がありますので、併せてお聞きします。

まず、能登半島地震でも、行政等の支援が届くまで、これは道路寸断があったからやむを得ないと思いますが、地区住民が協力し急場を乗り切ったとの報道もありました。私は、まさにそのとおりだと思います。支援が届くまで、地区住民が互いに協力し、救助、救出、避難所運営などを含め活動されたのが現実です。自主防災組織の育成については地域防災計画127ページに記載されております。主な取組として、リーダーに対する研修等の実施等も明記されております。研修会は、町総合防災訓練の参加、その機会も一つあると思いますが、この他について検討されているのか、お伺いします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

やはり、今議員おっしゃったとおり、本当に地震とかそういったときには各自主防災組織が頼りとなります。やはり日頃の研修は大変重要なことだと思っておりますが、今現在、リーダーの研修はやってございません。今後、先ほど言った、地元の自主防災組織を中心としました防災訓練とか、実地で、そういった訓練等を行いながら研修を積んでいっていただくような形にしていきたいなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 総合防災訓練内容として昨年の出前講座がありましたが、私は出前講座を否定するものではありません。しかし、自主防災組織の役員は、副区長、副委員長として1年、通常2年目には区長、委員長等の要職に就かれておられます。この2年間です。したがって、発災時における活動として、各地区における安否確認、避難誘導、避難所運営等に関わる実地訓練が必要と感じますが、改めてお伺いします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

まさにそのとおりでございます、そういった安否確認や避難所の運営とかそういったものを実地で訓練をしてまいりたいなと考えております。また、やはり、確かに役員さん、毎年、1年、2年で交代されてしまうこともございますが、町では、防災士の補助をやっておりまして、そういった防災士の資格を自主防災組織で取っていただく方がいらっしゃれば、そういった方を増やしていただくことにより、地震等の災害に大いに活躍していただけるのではないかなと考えております。そういった点も、また啓発等お勧めして、取得者を増やしていくような努力をしていきたいなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 県でも、自主防災アドバイザーに関わる地元研修、自主防災リーダーに関わる地元研修に取り組んでおられます。主管課として、このリーダー研修の対応についてどのようにお考えなのか、お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

その自主防災リーダー研修というのが、いわゆる自主防災代表の方とか、そういった方が出てもいい研修なのかどうか、ちょっとよく理解できていなくて申し訳ないんですが、参加可能でありましたら、ぜひ、各自主防災組織の長の方にお勧めして、出席いただくご案内をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 私も自主防災アドバイザーという立場でありまして、能登半島地震の発生により、1月中のリモート研修が3月まで延期されております。私も、正直、ちょっと多忙で、まだリモート研修を受けておりません。したがって、自主防災アドバイザー、リーダーの研修でありますので、ぜひともご確認だけは必要だと思いますので、よろしくお願ひします。

さて、昨日、畔上恵子議員が防災士について質問されています。私も、行政として防災士養成は重要と思います。一方、自主防災組織の育成強化面においては、現状を考慮した場合、自主防災組織の皆さんに対するリーダー研修が最も効果的であると私は理解します。町での単独開催も含め、この点をお伺ひします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） 議員おっしゃるとおり、リーダー研修、大変重要なことであるかと思ひますので、今後大いに検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 町で単独で開催されていた場合は、丁寧に、区長会等でやはり説明して、同意を得た前提での提案でありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、（6）避難所について伺ひます。

まず、①について、先ほど答弁いただきました。指定避難所の中には耐震構造を有しない建物もあります。これは建築年の関係からやむを得ません。なお、私がちょっと提案、確認したいのは、課題として挙げたいのは、地震災害で使用不能の避難所、集会所等の関係ですけれども、地震災害では使用できない旨の表示はすべきと考えますが、現在、非耐震避難所入り口にこのような掲示はされているのか、お伺ひします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

やはり、防災マップ等に、その避難所につきましても、地震のときは駄目で、河川の氾濫のときはいいですよとか、そう決まっております、防災マップ等にそういった明記はございますが、例えば、各集会所にそういった表示があるかと言われますと、今現在、ない状況でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 町民の皆さん以外、やはり、通行者、お客様として来町する方もいらっしゃいます。そういった面からも、やはり、ぜひ検討は必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、②の避難所建物を有する改修の際、女性用トイレを増やす検討ですが、これは、先ほども申し上げました関連として、スフィア基準について触れさせていただきました。現に有す

る避難所建物改修等の際には、やはり、改修に係る補助金等の制約もあるとは存じます。ぜひとも、この基準を反映していただきたいと考えますので、検討をお願いしたいと思います。

例えば、新しい公共施設、例として体育館の建設などの際は、スフィア基準を尊重しての対応をお願いしたいと思います。関連としてお聞きしますが、災害関連死から守るために、命と尊厳を守るようにする、このもう一つのかぎが、衛生的なトイレとしてのアルファベットのT、温かい食事を提供するキッチンのK、ぐっすり眠れるベッドのB、3つ合わせてTKBです。このTKB、長野県も2021年度から避難所プラスTKB環境向上プロジェクトを進めており、避難所における衛生確保は災害関連死や感染症防止のため重要です。これについて、どのようなお考えか伺います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、避難所の環境というのは大変重要な課題となっております。そういった点も踏まえまして、いろいろ見直しを今般かけておるところでございますが、例えば、昨年9月に町の総合防災訓練を東部地区で行いまして、山ノ内中学校を避難所として開設させていただきましたが、当日、議員も参加いただきましたけれども、9月1日、まるで暑くて、本当に中で熱中症の心配もございました。そういった点を踏まえまして、やはり、そういう暑いところに住民を避難させること自体も環境的に悪いということもございまして、やはり、高齢者等避難をかけたときには、先ほどのとおり、今度、地元の環境に涼しいところといえますか、ある程度、空調の効いているところと、そういうようなところも避難所でできるように、この自主防災組織にご協力をお願いしたいという趣旨もございました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 時間の関係上、私から、1、災害への備えについて、（1）から（6）まで、私なりの提案を含めて問題を提起させていただきました。来町されておられるお客様への対応を含め、1、災害への備えについて、（1）から（6）について、町長のお考えをお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 塚田議員がいろいろと、もともとのご職業柄、詳しく教えていただいてありがとうございます。当町としても、やっぱり外国人対応、特に外国人が困ったときにどこに行けばいいかということなども含めて、しっかりと訓練しながら、今回立ち上がった観光局をしっかりと活用させていただきながら、また、危機管理課とも連動しながら、対応マニュアル等をつくるなども必要だと思いました。特に志賀高原の孤立対策としては、98会館含めて、志賀高原の和合会さんや共益会さん、あと、志賀高原観光協会とも連携しながら、しっかりとそのときになった場合にどうするべきか、どういう連絡網をとるべきかを含めたマニュアルづくりが必要なのかなとも思いますので、また引き続きいろいろと教えていただきながら、その

辺を、体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5 番（塚田一男君） ぜひとも、検討して前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、（7）上水道管の耐震構造はについてですが、まず、水道管の法定耐用年数は40年と規定されていると私は理解しておりますが、これで間違いないでしょうか、伺います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

水道管につきましては、耐用年数40年と私も把握しております。それぞれ管種がありまして、ポリエチレン管ですとか、鉄管等もありますので、それぞれの管につきまして若干の誤差があると思います。例えば、塩ビですとかポリエチレン管につきましては、40年から60年と記載されておりますし、ダクタイルの鋳鉄管につきましても40年から80年というふうなことがされております。こういったこともありますので、決まりの中では、上水道管につきましては40年ということ間違いないと認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5 番（塚田一男君） この40年という規定ですが、耐震化との関連について、非耐震管とは別とか、関連があるのか、この点について再確認のためお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

水道管につきましては、耐震性のある管と耐震性のない管というところで耐震化を区別しているように聞いております。高気密のポリエチレンパイプ、またダクタイル鋳鉄管、こちらにつきましては、耐震化がある管とお聞きしてございまして、いわゆる塩ビ管等につきましては耐震性が薄いということで聞いております。

耐用年数の考え方につきましては、通常の効果を上げることができると見込まれる年数が耐用年数と言われておりますので、耐震性が保たれた年数かということ、若干の誤差はあると思いますけれども、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5 番（塚田一男君） 私も、その専門分野ではありませんので、ぜひとも、これには、やはり配管を入れ替えるというのが、掘削も含めて莫大な財政投資が必要だと思えます。それは理解します。しかし、今回の能登半島地震を教訓に、少しずつでも、危険なところは検討いただく、これをぜひお願いしたいと思います。

次に、（8）給水車（2 t規模）の導入検討はについてですが、まず確認として、地域防災計画資料編41ページ、長野県市町村災害応援協定実施細則があります。この細則には給水活動

も含まれるのか、お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えいたします。

災害応援協定の応援の中に物資等の提供がございまして、その中に飲料水が含まれております。また、その供給に必要な資機材の提供も入っているため、給水車を持っている場合は給水活動の提供を求められるものと考えます。しかし、市町村によっては、給水車を持っていないため、持ってない市町村は備蓄品のペットボトルの飲料水を提供する形になります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 今回の能登半島地震では、近隣の中野市などから給水車派遣等の給水活動があります。また、当町は、新潟県柏崎市とも災害時相互応援協定を締結しており、応援の種類には、飲料水の供給に必要な資機材の提供などが明記されています。この観点から、2 tクラスの給水車導入検討はぜひとも必要だと考えますが、お伺いします。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） 通常の給水活動の観点でお答えさせていただければと思います。

2 t級ということで、私ども、認識が薄いもので、調べさせていただく中では、やはり車両を1台購入するには1,000万円から2,000万円ぐらいかかるということをお聞きしております。また、年間のメンテナンスにつきましても年間30万円程度かかるということも勉強させていただきました。耐用年数につきましては7年ですけれども、おおむね更新の時期は20年近く使っているということもお伺いしております。

これらを踏まえまして、果たして、町としてこれを所有することがいいかというところにつきましては、十分検討する必要があるかと思えます。先ほど申し上げましたとおり、町の給水活動につきましては、タンクを軽車両につけまして現地に向かって給水活動をしているという状況を継続しております。確かに、この活動をしますと、軽車両、いわゆる軽トラックにつきましても専用で使ってしまうこともありますので、ほかの活動には使いつらいということもありますので、検討は必要かと思えます。先ほどのとおり、費用対効果を含めまして、果たして町で持てるかどうか、持っていく必要があるかということは十分に検討する必要があると考えています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 導入した場合、やはり、運行するについては運転免許、中型免許、4 tクラス、これが当然必要になると思います。そうしますと、職員の負担にもつながることは理解します。しかし、災害時の応援協定を含めた災害対応に密接に関わる問題であり、ぜひとも、費用対効果などはありますけれども、柏崎市以外とも提携もしている関係もあるんです。いつどこでこのような災害が発生してもおかしくない今の日本列島です。したがって、そのような

観点からも、ぜひとも導入は必要と考えますが、改めて確認のためお伺いします。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） ご指摘いただいたとおりだと考えております。いわゆる各市町村が、それぞれ持つ必要があるかということも踏まえると、他の団体のことを言っただけとはいえないとは思いますが、例えば、広域行政の中で車両を抱えるということも検討の中であるのかなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 災害対応の関係もあります。これについて、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、給水車、もちろん持てば、それに越したことはないと思うんですけども、課長の言うとおおり、コストもかかるし、二次コストもかかるという面でのバランスを取らなければいけないと思っております。現在も別に給水できないわけではないところでいくと、現在、ほぼ4 t近いタンクを持っている、運用できることを踏まえますと、今すぐに高価な給水車を買って、運用コストも職員の負担も含めて高くなることを選ぶかどうかは慎重な議論が必要になるかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） ぜひとも前向きなご検討を強くお願いしたいと思っております。

次に、（9）防火貯水槽についてですが、先ほど答弁いただきました。ちなみに、耐震済み
の防火水槽における耐震度についてお伺いします。教えてください。

議長（湯本晴彦君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） それでは、お答えいたします。

耐震防火水槽の震度に関するご質問でございますけれども、耐震性防火水槽につきましては、現状、震度に対する明確な規定はございません。耐震性防火水槽の設計の手引という国で示されたものがございます。その設置場所の岩盤などの固さなどを考慮する中、複雑な計算式の下設計されまして、その設計に基づきまして造られたものは耐震性を有しているということでございます。

また、参考までに申し上げますと、現在、町で設置している防火水槽につきましては、震度的には震度5弱程度が想定されているということでございます。また、これも決まりではございません。また、多くの耐震性防火水槽ですが、地中に埋設されておりますので、地上の工作物よりも地震の揺れの影響を受けづらいという面でございます。

よろしく申し上げます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 震度5弱程度、私の記憶では、設計によって、メーカーによって違うと思うんですけども、基本的に、全国的に、平均では関東の大規模な地震想定した関係も含めて、6と記憶しておるんですが、これについてどうでしょうか。お伺いします。

議長（湯本晴彦君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 以前の予算委員会のおきにお尋ねいただきまして、そのときには、震度6強程度の強度はあるんじゃないかとお答えいたしましたけれども、現状、再度調べさせていただいた結果、そういった部分の強度的な震度は現状規定していないということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

なお、非耐震の防火水槽については、コンクリート製で、耐用年数がないのを理解しております。したがって、日常の点検が大事だと思います。壁のコンクリートひび割れ、そういうものを、やはり定期的に点検することを強くお願ひしたいと思います。

次に、2の断水とその対応についてお聞きします。

先ほど、事案についてはご答弁いただきました。さて、断水時の広報についてだけ触れさせていただきます。昨年、西部地区での断水事案では、広報車の周知活動をされており、私の家の近くも巡回されておりました。この広報車ですが、走行速度が速く、私も急いで外に出てみましたけれども、結果的には全く音声が伝わりませんでした。このことは横倉地区の住民からお聞きしております。なお、広報車の広報に合わせて、防災無線での随時放送、時間帯によって、できる時間帯とできない時間帯がありますが、これについても、防災無線をもっと活用すべきだという声が地元からあります。これについて伺います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） できる限り、広報の活動につきましては、行ったと認識はしております。やはり、皆様方に伝わらなければやる意味もないということもありますので、この辺のご指摘につきましては十分理解しまして、今後の活動に生かしたいと思ひます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） ぜひとも、町民の皆様から苦情が出ないような対応をお願ひしたいと思います。

次に、3、地域公共交通についてお伺いします。時間の関係がありますので、1点だけ、問題提起させていただきたいと思ひます。

デマンド交通の実証運行をしていただきました。町内利用において、北部地区から湯田中まで、約10キロの距離がありますが、料金は100円。一方、夜間瀬駅から信州中野駅までの利用の場合、距離は約6キロと私は理解しております。この点を考慮しますと、100円と500円の料金差について、いささか、ちょっと検討の余地があると思ひます。これについては、議会報告

会での住民からの提起もありました。この点について、この料金差、規制行政庁の関係で、このような準拠に基づくようになっているのか、この点についてお聞きし、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

現在、デマンド運行の場合は、町内は100円で、中野市までの運行については500円ということで設定しております。この500円の設定につきましては特に法的な基準に基づくものではなく、町内の上林線など、各地域での利用を含めた中での平均した妥当と思われる金額を500円と設定しておりますので、そういった基準で決めたものでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 5番 塚田一男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩します。

（休憩）

（午前11時04分）

（再開）

（午前11時10分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

（12番 小林克彦君登壇）

12番（小林克彦君） まず最初に、このたび不運にも能登半島が大地震に襲われ、大きな被害を被りました。被災された関係者の皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。

記憶に新しい震災でも13年前、いまだ完全復旧に至らない東日本大震災、それから29年前の阪神・淡路大震災も被災しております。これらはいずれも人知の及ばない天災であり、大震災であり、日本列島に住み続ける以上、残念ながら避けられない宿命と言えるものです。地球は誕生から60億万年余と言われておりますが、10数億年前の氷河期以前に日本列島はアジア大陸の地殻プレートから割れて、大陸から離れ、何万年もかかって現在の姿になったと考えられております。

能登半島はこの後にまた地殻プレートのせり出しによって出来上がった半島とも言われております。このように日本列島は割れた地殻プレートのその上にあり、不安定な状態なのであります。大きな気候変動も、氷河期から次の氷河期までの間は10万年程度の暖かい時期があり、間氷期と言い、今はまさしくその期間中にあるものであります。地殻プレートは固定されていないので、いつずれを起こしても不思議はないのです。この震災だけは防ぎようがないと言います。活動の Spann が長いので、人間は自覚しにくいことが問題なのであります。よって、震災は広範囲にわたる被害をもたらしますので、その被害を最小限に抑える。人命を守ることに集中した対策が求められます。日本や島国にとって対大震災対策は国家の存亡に関わる安

全保障上の観点から、大きな課題であります。その方法論は先ほども同僚議員からいろいろ述べられました。視点も変えて、今後対応を国を挙げて図るべき事案と考えます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、小学校の1校統合について。

- (1) なぜ1年間も時間を費やしているのか。
- (2) 令和4年3月承認の整備計画案を速やかに実施すべきと考えるがいかがか。
- (3) 児童数が激減している状況下で政策決定を遅らすことになうメリットは何か。

2、危機的な人口減少について。

- (1) 人口動態の推移はいかがか。
- (2) 減少の要因とその課題は何か。
- (3) 課題の解決策はいかがか。

3、実質ゼロカーボン宣言の実行策について。

- (1) 現時点での実態はどうか。
- (2) CO₂の吸収量を増やす施策はいかがか。
- (3) CO₂の排出量の削減施策はいかがか。
- (4) 実行計画はいかがか。県は昨年11月、部門別計画を策定しています。

以上、再質問は質問席で行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

質問1の小学校1校統合について、(1)なぜ1年間も時間を費やしているのかについてお答えします。

昨年の町長選挙の際に、小学校統合は一度立ち止まって検討すると公約で挙げており、私が選挙で選ばれたからには公約どおり見直しをかけてしっかりと議論するのは私の責務だと考えております。その上で私としては、魅力のある教育環境と魅力のある教育内容が必須であると繰り返し求めてまいりました。時間を無駄に費やしているわけではなく、教育委員会では様々な議論の場をつくり、町民からのご意見もいただきながら議論をしてまいりました。

続きまして、(2)の令和5年3月承認の整備計画案を速やかに実施すべきと考えるが、いかがかについては、先ほども申し上げましたとおり、昨年の選挙で3,545票の投票をいただく中で、私が当選した際に、一度立ち止まって検討すると公約で挙げておりましたので、整備計画案は選挙前に承認されたこととはいえ、見直すことは選挙公約を守ることになり、つきましては町民の民意を反映させた行為だと認識しております。

続いて、(3)の児童数が激減している状況下で政策決定を遅らすことになうメリットは何かのご質問ですが、繰り返しになりますが、しっかりと議論をし、山ノ内町の将来にベストな

案を検討するのが私と教育委員会、町執行部の仕事ですので、焦った政策決定はよいことではないと考えます。補足は後ほど教育長から答弁させていただきます。

質問の2点目、人口減少に係るご質問にお答えします。

人口動態の推移につきましては、令和2年度策定の第2期山ノ内町人口ビジョンにて、令和2年4月1日現在の人口1万2,148人に対して令和7年4月1日の人口目標を1万1,126人としており、単純計算になりますが、1年間で205人ずつ減少する見込みを立てております。令和5年4月1日現在の人口は、1万1,420人ですので、3年間で減少した人口は728人で、年間平均の243人の減少となり、減少スピードが想定よりも早いことが分かります。ただし、令和5年1月1日から12月31日の直近の1年間の自然増減及び社会増減の合計では、マイナス136人と年間平均と比較しても明らかに減少スピードが鈍化しております。

(2) 減少の要因とその課題、(3) 課題の解決策につきましては、2018年から2022年の転出者の年齢構成を見ると20代が40%というデータが示されております。さらに、20歳代の転出先は首都圏、1都3県が30%を占めており、人口減少の大きな要因としては進学や就職を理由として転出していることがうかがえます。首都圏への進学に関して否定するものではなく、まずは稼げるまちづくりをして受皿を整え、Uターンを促すことが重要と考えます。また、これまでに行ってきた各種支援策のブラッシュアップ、新しい教育の形などもしっかりと提案しながら、各種施策を有機的に連携させることが課題解決につながるものと考えております。

ご質問3番の、実質ゼロカーボン宣言の実行策について4点のご質問ですが、自然豊かで森林原野が町土の約90%を占める当町においても、簡易的な試算では二酸化炭素の排出量が吸収量を上回る状況であると推計しております。適正な森林整備等を行い、吸収量を確保しつつ、排出量削減のため、実施可能な施策から取り組むこととし、新年度から太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の補助金の拡充や地球温暖化対策実行計画の事務事業編に基づき、町が率先して施策を推進していく予定にしております。

また、同実行計画の区域策編の策定に向けて準備を始めたところであります。

詳細につきましては後ほど健康福祉課長からご答弁申し上げます。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 小林克彦議員のご質問に私からもお答えいたします。

1、小学校1校統合について、(1) なぜ1年間も時間を費やしているのかというご質問ですが、昨年3月末にまとめた山ノ内町統合小学校整備計画案では、中学校敷地へ統合小学校を併設する基本方針が示されたわけですが、新たに就任された平澤町長のお考えに基づき、教育委員会としてもその基本方針について改めて保護者と各地区住民の皆様のご意見を丁寧にお聞きすることができました。

子供たちのためのよりよい教育環境づくりや教育内容の魅力化と質の向上を大前提にしつつ、町政全体に大きく影響する建設コストや山ノ内町全体の活性化の観点からも総合的に検討を重ねてまいりましたが、より広い視野から小学校統合と山ノ内町の豊かな未来につながる教育に

について深く考えることができた点では、有意義な1年間だったと感じています。

続きまして、(2) 令和5年3月承認の整備計画案を速やかに実施すべきと考えるがいかがかのご質問ですが、教育委員会としては令和5年3月にまとめられた統合小学校整備計画案の基本方針である中学校敷地に統合小学校を併設する構想は、学校現場の強い要望でもある小・中学校の教育連携を発展させ、子供たちにとって切れ目ない教育の質を向上させることができる観点からは望ましいと考えましたが、町長が示された町政全体への影響も踏まえた総合的な議論も不可欠であると理解しております。

最後に、(3) 児童数が激減している状況下で、政策決定を遅らせることにはかなうメリットはとのご質問ですが、昨年3月に新町長が就任され、重ねて4月に副町長、教育長が信任されたこともあり、小学校統合という町の未来にとって極めて重要な課題における議論に、さらに時間を費やす必要はあったと感じています。

また、昨年複数回行われた保護者や各地区住民の皆様との懇談、そして各小・中学校の校長先生方との意見交換、また教育委員会からの発信などにより、保護者のみならず、幅広い世代の皆様が学校統合への関心の高まりが感じられたことは、今後より魅力ある学校づくりや子供たちにとって豊かな地域づくりにつながるものと期待しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） 小林克彦議員のご質問に補足の答弁をさせていただきます。

まず、大きな3番、実質ゼロカーボン宣言の実行策についての(1) 現時点での実態はどうかのご質問ですが、当町の二酸化炭素の排出量は幾つかあるデータのの一つとして環境省の自治体排出量カルテによれば、令和2年度は6万6,000トンと推計をされ、吸収量は林野庁のCO₂吸収量計算シートにより森林のみの吸収量を簡易的に試算したところ4万2,000トンと推計されます。差引き2万4,000トンの排出超過と推計をしております。

(2) CO₂の吸収量を増やす施策はいかがかのご質問ですが、大きな吸収源であります森林の間伐等による適切な整備や木材の利用促進、また農地の炭素貯留についても注目をされておりますので、その動向を注視していきたいと考えております。

(3) CO₂の排出量の削減施策はいかがかのご質問ですが、排出量の約90%は運輸部門、家庭部門、業務、その他部門が占めており、これらの排出量の大きな部門に対する施策から優先的に取り組む必要があると考えております。

まずは、実現可能な施策から取り組むこととしまして、従来からの太陽光発電設備や温泉熱利用設備の設置に対する補助金交付に加えて、新たに蓄電池、太陽熱利用施設設備、地中熱利用設備を補助対象設備とし、新年度から補助金交付を行う予定としております。

また、住民一人ひとりの取組も必要なことから、意識啓発を図るためにも町が率先して公用車のエコカーへの更新や公共施設への再生可能エネルギーの設備の導入など、地球温暖化対策実行計画の事務事業編に基づきまして脱炭素の取組を推進するとともに、広報紙等を通じて情

報提供や啓発を行っていくとしております。

あわせて、新年度策定予定の地球温暖化対策実行計画のクイック施策編の中でも実態を把握した中で各種施策を検討し、優先順位をつけ、推進してまいりたいと考えております。

(4) 実行計画はいかがか、県は昨年11月、部門別計画策定とのご質問ですが、ご質問にありましたとおり、長野県では地球温暖化対策法に基づく計画としまして、長野県ゼロカーボン戦略を策定し、脱炭素社会の実現を目指し取り組んでいるところですが、現状のペースでは、2030年の目標達成が困難なことから、十分な効果が見込まれる施策や加速化が必要な部門を明らかにし、施策効果の高い重点施策を掲げるなどしたゼロカーボン戦略ロードマップを昨年11月に策定し、目標の達成を目指すものとしております。

当町におきましても、国の地球温暖化対策計画に即し、また長野県ゼロカーボン政策との整合を図りながら、法に基づく地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定を新年度に予定をしております。その準備を始めたところであります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

小林議員。

12番（小林克彦君） 教育長に伺います。

1年間、町長とやり取りをしてきたという説明も同僚議員にされていましたが、どのような町長からの提案があって、教育委員会はそれについて何回ぐらい応対、答えを出して努力してまいりましたか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

昨年4月に私就任して以来、町長とこの統合小学校の件につきましては事あるごとに私と町長の中では意見交換をしてきたというのがまずございます。基本的に私は教育委員会事務局、また教育委員の皆さんとできる限りの情報共有をしながら、ご意見をいただきながら、各毎月の定例会等でも検討協議もさせていただいてきたところでございます。

町長からのご指示、ご意見としては一貫して魅力的な学校教育、教育環境の魅力化というキーワードでお話をいただいております。具体的には教育の移住を推進する。少子化対策、人口増に貢献できる、そういった統合小学校、学校教育の魅力化をご指示いただいております。そのために、よりよい教育環境と教育内容の両立もお示しになりましたけれども、そのよりよい教育環境、教育内容の両立という点では、教育委員会としてもそこは共通の目標として、協議を進めてくることができたのではないかと考えているところです。

ですので、基本期に教育委員会の中ではまず町長からの指示を受けながら、その都度情報共有をし、また協議をしながら進めてきたわけでございます。先ほど答弁で申し上げましたとおり、教育委員会は従来から中学校施設への統合小学校施設を併設する、そういう計画に基づいてそれを最大限尊重する流れの中で議論を進めてきたわけでございます。

ですので、その計画を、昨年3月に策定していただいた案として計画をさらにブラッシュアップをすると、既存小学校を活用するというプランも含めてではございますけれども、様々な方々のご意見をいただきながら、教育委員会としては中学校施設への統合小学校を併設する計画を、昨年末までにかけて現場の先生方ともかなり密に協議をしながらブラッシュアップをしてきたところでございます。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 私はもう原点が、町長と教育委員会、教育委員会の提案は町民に10年猶予議論した結果をまとめたものです。ですので、町長の発言されている、狭い、魅力ないと、その魅力の内容が何度か変遷しておりますが、これについてほとんど同じことの繰り返しで、進展があったという事実はありますか。

町長は、まず公開で行われた総合教育会議のときには、12月いっぱい、12月議会までと、それでも遅いと話されていまして。今回報道も含めて3月いっぱいという話で、内容についてはこれからまた暫時質問してまいりますけれども、こういう変遷に対応して教育委員会とすればなすすべがございましたか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、教育委員会は昨年4月以降も昨年3月に整備されました計画に基づいた中学校施設への統合ということで、そこに町長からのいろいろなご指示もできるだけ組み入れるような形でブラッシュアップをしてきたところではございます。基本的に中学校敷地への併設について、最終的には昨年末の時点では町長のご理解が得られなかったこととございます。本来であれば、12月の議会で教育委員会としての詳細なご説明ができたならよかったですし、そのつもりで努力はしてまいったところでもありますけれども、町長のご理解をいただくことができませんでしたので、年を超えて現在に至るまでさらに複数案を事務局としては用意しながら、教育委員の皆さんとも協議を進めてきている、そういう状況でございます。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 先ほど、町長は立ち止まって考える、そういう発言はございませんでしたけれども、白紙から考えることは公約から言って民意を反映したものだという発言がありました。町長部局と教育委員会は法律の建前から言って、業務の範疇はどういうふうになっていると考えていますか、町長。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 最終的に学校をどうする、どういう方向性をつくるかを決めるのは教育委員会だと認識しております。町は予算の執行をするしないという判断をする側だと認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） そういうお考えの下に、1年間議論を進めてきたと思われませんか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ですので、私のリクエストは伝えて議論していただいたとっております。
以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 金額の話が出たのは最近じゃないですか。ハードにそれだけはかけられないと、既存校ではどうだと、今日の新聞に、地方紙には西小でどうかと提案したと。これまでの民意はどうされるんですか。町長は白紙委任されたと思っていらっしゃるんですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私が選挙のときに立候補する際に聞こえてきたのは、中学校敷地では狭い。プールがなくなることに対する不安がある。これは同じ渡辺議員もおっしゃっていたことではありますけれども、そういう声をちゃんと聞いた上で、しっかりと立ち止まってちゃんと検討すると。私も教育委員会にも話しましたが、もしこれで中学校敷地がそれなりのちゃんと魅力がある、投資するだけの魅力のある案が出てくるのであれば、中学校敷地でもあり得るという話は過去にしております。

ただ、それを50億円を見込むまでの投資を上回る魅力が必要になると思いますし、もちろんその数字が出てきたのは最近ではありますけれども、議論が始まった当初は20億円ぐらいかなみたいなレベルの数字だったところが僕はそれでは足りないんじゃないですかという話をした覚えもありますが、明確に50億円ぐらいという金額が出てきたのは最近です。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） それは議論のすり替えではないですか。狭いものを狭いと言って拒否したものを幾ら工夫しても面積は1平方メートルも広がりません。もう駄目だと言っていらっしゃるんですから、今回、提案されたもう既存の学校でいくべきだと、ハードだけに集中して議論してきているじゃないかと言いますけれども、そんなことは決してありません。

当然ハードも、校舎があつて、それからそこへどういうソフトを考えていくか。英語教育も当然大事でしょう。ほかにもいっぱいあります。そこへいくまで話をしたいと思えますけれども、とすれば、二者択一のような今回の提案というのは全くおかしい。ハードもやるし、ソフトもやるんです、それは。

50億円という金額に驚いて、駄目だと言っていらっしゃいますけれども、町長が卒業された山ノ内中学校の設立の経過、ご存じですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 山ノ内中学校の設立の経過は概要は聞いております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 内容、ご説明ください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ほかに幾つかあった学校が一つにまとまるときに大変苦労したとお聞きしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） それでは説明になってはいません。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 山ノ内中学校設立の経過と聞かれたので、複数ある学校が山ノ内中学校の一つにまとまったときの経過を、もちろん今、別に手元に資料があるわけでありませんが、何年に何が起きたというのはちょっと頭では覚えておりませんが、そのときに様々な議論があり、山ノ内中学校敷地、あそこの場所であれば皆が納得するということであの場所が選ばれて、中学校があそこに選ばれて建設されることになったとお聞きしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） それでは山ノ内中学校の授業費が幾らか、どのぐらいかかっていたか、それから、その当時の山ノ内町の一般会計、それから財政力、財政内容、それをお答えください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 存じておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） その経過を説明すれば私の持ち時間は終わってしまいますので、大ざっぱに申しますと、2億円ぐらいの財政規模でずっと10年間ぐらいは山ノ内町財政は赤字でした。しかし、統合中学校を造らなければ町民が一体になれないということで、約3億弱のお金を捻出して当時の町長と議会で工夫をして造っているんです。50億円を例えば通したとしても25億円は国からの財政支援、あと25億円を返済するにしても起債をしていけば、町長おっしゃるふるさと納税を須崎市並みにすれば、年間1億円少しです、返済は。決してお金で駄目だという理屈は私は成り立たないと思います。これから観光もこのままいけば大いに期待される局で、盛り上げていただけるでしょうし、決して後悔はしないと思います。

そして、もう一つ申し上げたいんですが、魅力ある学校なんですが、町長、その魅力ある学校という魅力をさんざん私も尋ねてまいりました。広々としたところで木造が建っている。それを町長もお子さんいらっしゃると聞いていますんで、お子さんに話してそれなら僕行きたい、そういうところができたら僕は山ノ内町で住むとお答えになりましたか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、今の1件目の金額についてですけれども、もちろん50億円かけても別にそれだけの魅力、効果が町として見込めるのであれば、それをしっかりと私が町民に対してこの建物、この学校には50億円かけてもそれ以上のこれから町がしっかりとよくなっていく方向が見えますと、自信を持って言えるのであれば、別に私は50億円かけてもいいと、そういうことは教育委員会にも話してあります。

そのためには中身が必要だと、中身は後から考えます。でも先に50億円決めてくださいという適当なやり方は私は認めませんという話をさせていただきました。それが金額についての私の見解です。

続きまして、魅力について、私の子供云々という話ありますけれども、私の子供はもう高校生と社会人ですので、今さら話したところで私は行くよとは言いませんけれども、正直言いますと、じゃ、どのようなことをしたら移住者が増えるかということは非常に難しい問題です。ただ、これは教育委員の方たちも含めて、よし、やるぞと、この町はここまで頑張ってみなで移住者に魅力に映るぐらい、町民も魅力に映り、移住者にも魅力に映り、教育で移住者が増えるぐらい魅力のある町にしたいから、これだけ金をかけて頑張らしようという話であればもちろん私も乗ります。

ただ、南の人は東小には行きたくないから、ここだったらみんなが何となくオーケーするからという理由での50億円は、大変申し訳ないけれども、それは私、後世に対して説明ができませんので、しっかりと説明のできる魅力の検討をしてくださいという話をさんざんしてきましたが、教育委員の1人からは移住は私は関係ないと意見も正直出ました。その時点で、それは違うでしょうという議論をしてきました。そういう議論がこの1年あったということですので、決して私は金額だけで話をしているわけでもなく、しっかりと町の将来を見据えた学校づくりを議論すべきと話をしています。

金額が50億円でも70億円でも、本当に移住者が増えてものすごくいい学校で、私は個人的にも茨城県の境町ですとか、移住者を増やしている自治体のどういうことをやっているのかの勉強してきました。移住者が増えるということは教育移住もかなりの比率が多いです。小林議員が頑張っていらっしゃる婚活も大事だと思いますけれども、人口増やすということを考えましたら、これだけの観光地で人手不足も考えますと、若い世代に移住してきていただかないと、この町は成り立っていかないということを考えますと、教育も移住に関して非常に大きなウエートを占めますので、その中身づくりをしっかりと議論していただきたい。それだけ魅力があるということであればお金はかけますと、含めまして、中学校の周辺の敷地の購入も含めて検討した経緯はあります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 私は、いわゆるハード、建物については、広々としたというのは山ノ

内町ではもう無理だと思います。ただし、小中が一緒に学ぶということは、私たちはそうだったんですけども、同じ敷地に小学校がある、中学校がある、渡り廊下でつながる、講堂が共有、これはすごく教育効果がある。小学生は中学生のお兄さんたち、お姉さんたちの姿を見て学びます。中学生は小学生を見て助けたり、それから自分のことを振り返ったり、心の醸成は先生も大人もできない保護者もできない心が伝わると思います。すばらしい、これは学校の先生方も恐らく共鳴してくださることだと思います。私は、小中連携でいいと思うんですけども、一貫じゃなくてもいいと思います。

今回の、西小学校への大体のお金で大体造りなさいということはとても納得できない。多少狭くても堅牢な建物で、山ノ内小が潰れても校舎だけは潰れない堅牢な建物で、学習環境が整った冷暖房、床暖、それから先生方は副担任もつける。ALTの方を増やすのもいいでしょう。塾がないのもそれはよそではやっていましたけれども、もうインターネットの時代です。東京の塾と連携してやる。ソフトは幾らでもできるんです、考えていけば、教育現場の先生方のカリキュラムと相談して。

だけれども、そこまで持っていくことが大人の仕事じゃないですか。それで最大公約数として山ノ内中学校の中にうまくしっかり収めてくださいということで決まった案なんです。それでもご納得いかないですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、全体として何を一番優先的に考えるべきかということは整理すべきだとは思っています。統合が一番大事なのか。小中横並びで同じ敷地に置くことが一番重要なのか、何が一番重要なのかということを私としてはいつも繰り返し求めていまして、子供の人数が減ったから統合を検討しようということでスタートした議論だと認識しています。

その上で、もちろん、議員のおっしゃるとおり、小・中学校が隣り合わせで、渡り廊下でつながっていればなおよしだとは思いますが。ただ、そのなおよしのためだけにそれだけのお金をかけたり、狭いところ、校庭も小学校の校庭、非常に狭いですとか、渡辺議員言っていたようにプールがなくなるですとか、いろいろなものを差し引いたときに、それをなおよしレベルで求めるのか、いやいや、うちの町は義務教育校を目指すから隣合わせで9年校を造るんですという話にするのかによって議論はまた全然違う話になるんです。

これは、なおよしレベルで50億円うちの町が負担できるのか。いや、それをしっかりと中身にかけて、9年生学校としてしっかりとこれだけのすばらしいものを造るから、中学校敷地でこうやってやるんだという中身がもともとあれば、もちろん私としてはそこに対して反対する余地はないんです。その中身が議論されないままに、取りあえずここに箱を造りましょうという議論での決定に関しては、私は一旦立ち止まって検討しますという話をしています。

もちろん、私は小中連携一貫校、義務教育校を否定してはおりません。それがしっかりと中身が議論されて、これだけのメリットがありますということが明確にできれば、私としてはもちろんゴーサインは出せたかもしれませんが、その議論は後々やります。でも取りあえず中学

校に建てたいんですという話は私は認めませんというお話をさせていただきました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） それは、ですから先ほど来申し上げますとおり、ハードの部分だけをお聞きになっているからです。そこへ至る前に、町民がそんなに考えが及ばない町民だと思っ
ていらっしゃるんですか。町民も末は博士か大臣とは言いませんが、しっかりした子供たちに育ってほしい。そうすれば、英語も大事ですけども、まず英語を覚える前に教養を身につける、国語、社会、数学、日本の文化、こういうものを学ぶことが先だとそこへ英語がついてくるという考えで皆いるんです。そのための方策として少し狭いかもしれないけれども、それから町長、最初は体育館とかプールは公費の中で使用するのがベターだというお考えじゃなかったですか。いつからそういうふうに必要なというふうと考えられましたか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今のご質問最後の部分だけお話ししますと、基本的に町というのは財源に限りがありますので、学校も建てます、体育館も建てます、プールも建てますということはなかなかいかないと思います。もちろん最終的にできるかもしれませんが、20年、30年かけて順番にということになると思いますので、どれを優先的にやっていくかということになって
います。その上で私も、議員の質問の初めのほうにあった中身の部分というものについて、もちろん私は教育委員の方たちも町民も考えていないとは思いません。もちろん私も考えています。

その上で、私が求めていたのは、何度も言いますように、お金をかけるのであれば、それ相応の中身が必要というところにいったときに、それはまだ後で考えますみたいなことだったり
ですとか、この中身ではもうちょっと薄いんじゃないですかという話をしたときに、それ以上の中身は特に出てこないということで行きますと、私としてはまずはハードの議論をするよりもソフトの議論へとにかくシフトしていただきたいということで、私の個人的な意見を先日の
全員協議会でもお話しさせていただきましたし、取材でも申させていただきました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 返す言葉で失礼ですけども、それでしたら山中の敷地の中で今回提案
されたA4表裏の内容を実施してくださいね、どうやってやりましょうかという議論でよろし
いんじゃないですか。西小へ行けという理論にはならないんじゃないですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 何度もお話ししますが、うちの町は湯水のように財源が出てくるわけでは
ないというところで考えますと、集中と選択をする必要性があると思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） だから財源問題でやれば、もっと最初からお出しになるべきだったし、50億円というのが果たしてそんなに、総事業費です。だから実際町が負担するのは半額です。そこからいろいろとするものも過疎債も使えるものもあるかもしれません。25億円をその子供たち、今現在いる、昨年の出生数は40人、50人、増えました、ちょっと40人から50人。ただ、婚姻数は31です。どんどん減っているんです。この子供たちが複式のような学校にしたいくないじゃないですか。場所と言いますけれども、場所は中学校と一緒にだと複式の問題も避けていける。

移住で人を呼ぶというのはその次です。移住は、まず自分のうちの子供、隣のうちの子供、山ノ内町で育った子供をどうするかです。それでその次に移住を迎える。順序が逆だと思うんです。学校を造って、格好いい学校を造ったら移住してきますか。年間何人、町長のお考えの学校を造ったら、理想の学校を造ったら毎年何人の方が移住してきてくれますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、今のご質問の一部にお答えしますと、小林議員もご存じだと思いますが、この人数が減っている中で、人口が減っていつている中で、出生数が減っていつている中で、その少ない人数の子供たちに小林議員は20億円もの負債、借金、町の借金を負わせる。要は小林議員は簡単に借金できると言います。もちろんできます。町としては多分できますし、造ることはできます。幾らでもできるんですけれども、その負債を少なくなってくる次の世代に全て我々は残していくことになります。彼らが払うはめになります。もしかしたら小林議員は存命されていないかもしれません、その頃には。でも、その次の世代の子たちに負担を強いるということを私は気軽にはできないと思っておりますので、そこは慎重に議論すべきと。

もちろん小林議員おっしゃるとおり、建物を建て、小・中学校一緒にして、中身もそれだけのやりたいことを全部お金をかけてできればベストだと思います。でもそれに対しての財源が限りがありますので、もちろんそれで町民サービス、あれもこれも削って大人もみんな困るような事態を私は防ぎたい。ですので、そこはバランスを取ってしっかりと中身づくりとプランをしっかりと組むべきという話を教育委員会にもさせていただいてきています。

ちょっと口が悪くて申し訳ありませんでした。小林議員は当分亡くならないと思っておりますので。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） そんなことはないから大丈夫です、よりいい方向へ行くように議論しているわけですので。その辺はもう考える原点の相違だと思うんです。よくそういうインフラ整備をして、将来の人たちに負担させると言っていることで一番大事なことは社会保障です。インフラは次の人たちも使うんです。その孫も使うんです。だから償却資産として考えれば何ら問題ないです。ただ、社会保障費だけはそうはいかないです。誰かが背負っていくんですけれども、それはもう背負う人がいなくなるわけですから、使用もしない、そこを町長、よく考えてください。ぜひお願いします。

あと、残り9分ですので、まだちょっと物足りないんですけども、もうちょっと議論したいんですけども、いつでも町長室へ来いということだから、またそれじゃそのときにします。

人口減少の問題は、私はいつも言っていますが、今日だか昨日の新聞にも出ました。結婚氷河期、そのとおりなんです。

結婚氷河期ということで、その人たちは先ほど減少率はおっしゃるとおり、もうこのところずっと40人台、昨年だけは50人になった。250人ぐらいですから、私たちが議員になったときからちょうど25年たって5,000人減っていると。幸いなことに転出者はどんどん減っているんです。なぜか、若者がいないから出ていく人がいない。死亡は200人前後、これを補う人が生まれてこない。生まれてこない理由は婚姻数が極端に少ない。もう全国一ぐらい低いのかな。

婚姻率というのはあまり意味がないんですけども、婚姻数なんですけれども、去年は31組、おとしは39組、41組と、こういうことだと、2人産んでいただくと、失礼ですけども、またこれを言うと、セクハラになっちゃうかもしれないんですけども、施策だからいいと思うんですけども、そういう人数になってくると、お2人を育てていただいても増えてはいかない。どんどん減っていくということなんです。働き手としては雇用で産業があればどんどん移住してくださると思うんですけども。

まず、結婚したくてもできない人、結婚したい人は86%、アンケート取ると、ところが男女とも、昔はお見合いとか職場結婚とかだったのが今は友人関係、職場、とにかく適当な相手がない、出会いがない、それとあと問題は経済力と。この適当な相手がない、経済力、出会い、これはちょっと今の時代を映しているんです。昔だったら、あの人はいい人だよ、このぐらいでちゃんとやっていけるよと、やってくれる方がいたんです。町長はどうか知らないですが、恋愛結婚でしょうけれども。

そういうことで、そこをどうしても、行政がやる分野じゃないかもしれないんですけども、もし、この方が1人で親御さんが亡くなられて1人になったら、老人の独居老人になるんです、みんな。これを社会保障費でまた賄っていく。大変なことです。せめて今の倍ぐらいには急上昇で上げなきゃいけない。細かいこと言ってないで、40歳とか50歳などはまだなんて言っていないで、何歳の方でもいいから結婚してもらおう努力のために、まず体制を強化していただきたい。今回もちょっと事業費を上げていただいてありますけれども、マンパワーのほうはどうなんでしょうか。

先進地の事例は何回も説明しているんですけども、今後、どうですか、施策というか、実行というか。新しい何か手段とか考えてやっていく方針でしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私としましては、もちろん今小林議員がおっしゃったように、結婚する方が減ってきているというのは問題だとは捉えております。その上で、私自身が過去に仕事させていただいた会社の会長さんが元経団連事務総長の三好正也さんだったんですけども、彼が

ずっと言っていたのが、女性と外国人が活躍できる国をつくらなければこの日本は駄目になるとずっとおっしゃっていました。その上で、この町としましても、冒頭の議会挨拶でもさせていただきましたが、若い女性が快適に生活ができる、もしくはこの町を魅力に感じるような町にしなければ、なかなかもちろん婚活支援をやっても婚活をする相手がいないことになっていきますので、若い女性が住める、もしくは稼げる、ちゃんと暮らしやすい、住んでみたいと思えるようなまちづくりが必要だと思っています。

先日、長野県の議員向けのセミナー、県議会議員の方がいらっしゃったセミナーでもスウェーデンが非常に先進国としていい、子供も増えているということを知りましたが、その理由としまして、若いときに子供を育てやすい環境づくりをみんなで行っているというところで、結婚した後に子供を産むことに対する不安を解消してあげるということも一つ大きな町の役割だと思っています。

若い方、未婚、既婚含めてですけれども、皆さん、男女共に子供を育てたいと思えるようなそういう環境づくり、そういう負担、本当に子供を産んで育てたら自分のやりたいことができなくなって、非常に自分にマイナスになるみたいな思考が最近多いと聞きますので、そういうことがないように、子育てしやすいまちづくりに力を入れることで、我々の町がまた若い人たちに魅力に映る町になると思っていますので、そういうまず体制、環境整備を町としては力を入れていきたいと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 今、町長の発言されたのは、総枠の中で当然あるべき姿ですけれども、直前の、直近のこと、今日、明日、どうするかということは、お仲人さんの役を町が、世話焼きをやらなきゃいけないと思うんです。このままいけば、40人として80年後には3,200人の町です。そこを考えるとぜひ力を入れてください。要望しておきます。

それでは、最後にゼロカーボンなんですけれども、先ほども町長もお話ありましたけれども、山ノ内町90%の森林なのに、何で2万4,000トンも排出過多なのか。大体これをそれで計算すると8,860軒分の電力量になる。大変なことです。先ほどいろいろ答弁いただきましたけれども、吸収量を増やすというのはまずない、実質、ない。杉の木1本で、ちなみに時間がないんですけれども、興味ある話だからしましょう。

森林吸収で年間14キロ、針葉樹がいいんです、光合成ですから。ところが人間1人がこうやって呼吸すると年間370キロ排出するというんです。人間がいなきゃいいんです。杉の木だと27本要るんです。そうすると吸収量増やせないんだから、排出量を取りあえず、電気に全部置き換えてやるしかないと思うんですけれども、山ノ内町ではどんなことを考えられますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

まず、今の議員のお尋ねの内容ですけれども、仮に電力でやった場合にどの程度の投資が必

要になるかということで、お答えしてよろしいでしょうか。

先ほどお話のありましたように、約6,800軒分の電力を再生可能エネルギーで発電をしないと、ゼロカーボン、実質ゼロカーボンという形になりません。その部分を前提として想定をしますと、太陽光発電でいきますと投資額として約97億円ぐらいの投資が必要。それから、これは小水力の発電所、野沢温泉村のほうで小水力の発電所が97キロワットのもので年間の発電量が59万8,000キロワットの発電を行っている小水力発電所ですが、これの建設費用が3億5,000万円かかっております。これが先ほどの6,800軒分の、住民基本台帳の世帯数で当町は5,000世帯しかありませんので、先ほどの太陽光というお話は現実的でないということでしたら、小水力発電所を野沢村と同じものを造ると仮定すると62施設、投資額とすると217億円をかけないと、さきの議会で小田議員からご質問のありましたマイクログリッドということで、地域内でエネルギー生産をしてそれを賄っていきこうという部分でいきますと、今お話ししたような投資額が必要となるという状況でございます。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 山ノ内町で可能なもの、全体として再生エネルギーというと洋上発電とか、いろいろいいものがあるんですけども、山ノ内町は残念ながら陸上風力ができたとしても景観上まずいので、できるものは小水力とあとは太陽光、太陽光全戸に壁面へ貼り巡らすぐらいのことをやっても若干なんです。だから、排出をまず減らすとすると、行ったり来たりで申し訳ないですけども、まずごみの焼却、これも大きいと聞いているんです。だからこれをまず進める。家庭の中では照明家電が32%、自動車が24%、暖房が16%、給湯15%、先ほどご説明あったとおりです。自動車全体に占める割合は3.6%で、ただ電気自動車の場合は今もそうなんですけれども、1台走行するに147グラムのCO₂を出す、電気自動車ではなく、普通の自動車で、EVで130、ただしEVで130出したのも、発電でも出すので、これはあまり世界的には何の意味もない。電力を原子力とか、電気エネルギーで化石由来が7割、それから自然由来で30%という、これは数字合っていますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

エネルギーの割合についてはちょっと申し訳ありません。勉強不足で、多分それで、議員ご指摘のとおりかと思いますが、不勉強でお答えできません。申し訳ありません。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） とすると、県もそうですし、県が直接やれないので、各自治体へ下りてくるわけですけども、本当に微々たる量しか電力化した場合に、その電力を賄えない、全員が全お宅が全部家電システムでやると、もう電気はすぐパンク状態になるわけです。

だから、それをどうするかなんですけれども、小水力、先ほど言ったように、62基もかかって217億円。これは現実性が全くないんですけども、これもやらないわけにはいかないと思

うんです。あとバイオマスもいいんですけども、とてもコストが高くなるし、これも木質燃料だと木の問題が、片方で木を切ればまたその吸収量の問題になる。結論的にはもう国が開発している核融合発電、全く太陽が光と熱を出していると一緒に、これも燃料は海水の重水素で済むことだそうで、この間新聞にも出ていました。産官学、民間50社でこれから開発するんだと、それから水素発電、燃料電池ということも国は真剣に周回遅れですけども取り組むことに期待して、山ノ内町はクリーンジャパンのような心と、環境を大事にしていく。環境整備で、見た目のゼロカーボンかもしれませんが、そこへ取り組む。小水力も決してやらないことではなくて、それもぜひ取り組むべき水力がありますので、研究をしていただきたいと思えます。

これで質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後1時20分まで休憩とします。

(休憩) (午後 零時13分)

(再開) (午後 1時20分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-
- 2 議案第2号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
 - 3 議案第3号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 4 議案第4号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
 - 5 議案第5号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）
 - 6 議案第6号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第2号）
 - 7 議案第7号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（湯本晴彦君） 日程第2 議案第2号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）から日程第7 議案第7号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）までの6議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、一つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

議案第2号について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

歳入の部分なんですけど、すみません、3点。

9ページ、歳入の使用料及び手数料の衛生費、須賀川の雪室の収入なんですけれども、使用料で、大幅に予定したもの、減って最終的に5万1,000円、これはどんなものを貯蔵するのを

見込んで、結果的にどんな形になったのか、その辺、説明いただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

雪室の使用料については当初予算で計上しましたところは、雪室のスノーパルにつきましてより有効な利活用を予定しております。昨年度、令和4年度の際に、お酒を貯蔵させていただいた取組も試験的に行っておりましたことから、その辺の使用料もある程度見込んでいたわけですが、今回、機構改革の中で、令和6年度は産業振興課に所管を移してその有効活用について引き続き検討いただくことになりました。令和5年度中は、雪室の利活用協議会で団体にご利用いただいておりますけれども、リンゴや、コーヒー、それからそばを中心に貯蔵をいただいております。この皆さんの貯蔵していただいたことだけで1年過ぎてしまったものから、使用料が現状の5万1,000円となっておりますのでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、2点目ですけれども、22ページの農林水産業費、農業振興費の中の下から2つ目なんです。農地利用効率化等支援交付金1,000万円の減ですが、全額減で、申請の見込みがなくという説明だったと思うんですが、この交付金の制度というか仕組み、どんなふうにする予定で、結果的に申請見込みがなかった、その理由も含めてお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

こちらに関しては、施設の冷凍機等の改修工事のために県の補助を使う段取りはしております。申請者から規定の申請があるという話で動いておったんですが、途中で断念された状況となっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 農地利用の効率化で名前の交付金でキノコの冷凍機に使う、何かぴんと来ないんですが、どんなふうに使われるべき交付金だったのか、その辺ちょっと教えていただければと思うんですけれども。

議長（湯本晴彦君） ここで答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） (午後 1時25分)

（再開） (午後 1時27分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 今回の話に関しましてはシイタケ関係の施設栽培を行うための施設改修等を行いたい、また新規に自分のところで菌床を作りたいという申請等があったんですが、構想されているものと補助との間がなかなかリンクできなくて、予算を利用できなかったという状況にあります。

すみません、このような答えで申し訳ございません。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、3つ目なんですけど、29ページ、教育費の学校管理費、中学校費の学校管理費、修繕の関係ですけども、通級指導教室というんですか、南宮中でやっていたのを山中でサテライト教室というような説明だったかと思うんですが、通級指導教室の実績というか、現状どのぐらいのお子さんたちが使われて、どんな状況になっているのか、その辺お願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

現状、南宮中学校で通級指導教室を実施しておりまして、令和6年度から山ノ内中学校でサテライト型ということで南宮中学校の先生が1人山ノ内中学校でご指導いただく予定になっておりまして、現状、対象のお子様が今の見込みですと4名指導を受けたいという予定をしている現状であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） いろいろデリケートな問題なんだけれども、要は学校とか通常の自分の教室に入れない、そういったお子さんのための教室と考えていいんですか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） 今、議員おっしゃられたとおり、通常学級ではなかなかなじめないお子様を何とか通級指導教室の中で対応した上で、最終的には通常学級に戻れるような形で指導していくということが目的でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第2号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)については原案のとおり可決されました。

議案第3号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第3号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議案第4号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第4号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第5号について、質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男です。1点だけお願いいたします。

歳出の8ページ、保険給付費の部分なんですけど、財源の調整的なものかなと思うんですけど、総額は変わっていないんですけど、特定財源のところでは介護給付費交付金現年度分が2,300万円、それから県から来る介護給付費負担金現年度分981万円減っているんですけど、一般財源は4,600万円増えているということで、この辺の考え方、保険給付費全体が変わらない中で、ルール分

で国や県から来る分が減っているという、その足りない部分を一般財源で賄っているというような構造に見えるんですけども、この辺の財源の調整というのは、どうしてこういうふうになるのか、その辺を教えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今回の補正の内容は財源振替えでございます。県の交付金の見込みは年度当初、交付の申請をさせていただくときの総給付費というのはある程度見込んでおりますけれども、その総給付費が下がった。これで専決で恐らくまた総給付費について専決の補正をお願いするようになるかと思っておりますけれども、恐らくその関係で県からは実績で給付される額が現状通知をいただいたものが、特財としてこの程度ということから一般財源のほうに財源振替えをさせていただくというものでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ということは、保険給付費の介護サービス等諸費の総額というのはここにあるのは財源振替えだけれども、総額は変わっていないわけですけども、最終的に決算になる頃にはこの保険給付費は下がるということを見込んで、国から来る部分、県から来る部分を減らしてあるというふうに見えていいんですか。

だから、最終的には基金からの繰入れもそこに影響を及ぼすと思うんですけども、結果的に基金取り崩さずに終わっちゃうのかななんて感じはするんですけども、その辺の見込み、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

その総給付費につきましてはまだ実績が出ておりませんので、どのぐらい減るかということはお答えできませんけれども、歳入のところでご覧いただいておりますとおり、支払準備基金の繰入金を今回減額補正をさせていただいております。3,624万6,000円を依然として繰り入れなきゃならないという補正の予算でございますけれども、議員先ほどお話しのとおり、総給付費が落ちればこの基金の繰入れというものについては、場合によればさらなる減額があるかと思っております。ちなみに、第9期の介護保険計画の策定の中の基準額、こちらを引上げさせていただいた根拠としては、ある程度決算見込みを想定の中に入れて、年度末におけます基金残額を想定をして、計画立てをさせていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） よろしいですか。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第5号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

議案第6号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第6号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議案第7号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第7号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

8 議案第 8号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

- 9 議案第 9号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第10号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第11号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 山ノ内町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 山ノ内町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 長野県志賀高原自然保護センター条例の制定について
- 16 議案第16号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 山ノ内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第18号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（湯本晴彦君） 日程第8 議案第8号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第18 議案第18号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの11議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第8号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第9号及び議案第10号について、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第11号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第12号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第13号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第14号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第16号及び議案第17号について、一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第18号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第8号から議案第18号までの11議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号から議案第18号までの11議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

19 議案第19号 山ノ内町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

20 議案第20号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

21 議案第21号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

22 議案第22号 山ノ内町犯罪被害者等支援条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第19 議案第19号 山ノ内町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第22 議案第22号 山ノ内町犯罪被害者等支援条例の制定についてまでの4議案を一括上程し、議題とします。

議案第19号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第21号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第22号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第19号から議案第22号の4議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第22号までの4議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

23 議案第23号 令和6年度山ノ内町一般会計予算

24 議案第24号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

25 議案第25号 令和6年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

26 議案第26号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計予算

27 議案第27号 令和6年度山ノ内町公共下水道事業会計予算

28 議案第28号 令和6年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算

29 議案第29号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算

議長(湯本晴彦君) 日程第23 議案第23号 令和6年度山ノ内町一般会計予算から日程第29 議案第29号 令和6年度山ノ内町水道事業会計予算までの7議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第23号について質疑を行います。

1番 小田孝志君。

1番(小田孝志君) 1番 小田孝志です。

予算の関係で……。

議長(湯本晴彦君) 質問の件数をお願いいたします。

1番(小田孝志君) 3点です。

まず1点目ですが、予算書の関係しているところは50ページの移住交流。それから、2つ同じ質問なんです、それから99ページのマッチングシステムの関係ですが、これから商工費でマッチングシステムを新しく構築される中で、これは日本全国人手不足ということで、新しいシステム構築だと思います。

そんな中で、能登半島の地震の関係で長野県でも2次避難所ということで、宿泊所を含めた避難所の提供をしておりますが、実績がゼロだと先日の新聞でも書いてありました。

能登の地方でもホテル、旅館等の方たち、従事されている方たちが非常に多いと、中居さんも含めて食事を作る人、いろんな人たちが職にあふれている状態、それからそれに関係している例えばスキー場のリフト会社さん、スキー場があるかどうかあれなんです、観光に関連している人たち、あるいは洗濯屋さんとか、関連している人たちも今人手不足というところ、それから農家の方たちも片方では農地がこれでどうなるか分からないと。こちらは農地があるのに人がいない中で、このシステムがうまく使えるかどうか、ちょっと分かりませんが、町で宿泊所の提供も含めたマッチングシステムをうまく使うことによって、人の職の提供というか、それをうまく知恵を絞ってできるような中で予算化も含めて検討されたいかがかなと思っております、それが1つ目の質問です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員に申し上げます。これは質問でありますか。

1 番（小田孝志君） 提案です。

議長（湯本晴彦君） 質疑になりますので、質問、予算に対して内容の質問をお願いしたいと思います。

1 番（小田孝志君） そしたら予算を膨らませるという考えはございませんか。

議長（湯本晴彦君） 議場整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午後 1時47分）

（再開）

（午後 1時48分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 小田議員に申し上げます。

予算審査の委員会の中でまた意見交換等していただければと思います。

小田孝志君。

1 番（小田孝志君） すみません。

本来ならば、一般質問で質問するべきだと思いますが、この内容が出てくるのと一般質問の締切日が合わなかったもので、こんな質問をさせていただいたことをおわび申し上げます。審査の中でまたしたいと思いますが、町長にちょっと質問したかったと思い、ここで手を挙げさせていただきました。失礼いたしました。

議長（湯本晴彦君） 質疑はよろしいですか。

1 番（小田孝志君） はい。

議長（湯本晴彦君） ほかにありますか。

12番 小林克彦君。

1 2 番（小林克彦君） 件数は7件ぐらいお願いします。

今の議長のお話のとおり、社文の審査できないものですから、49ページ、今回、地域活性化企業人というのを負補交で、ちょっと大きい金額がついているんですが、1,980万円と、これは具体的に何をなさるんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今現在、地域活性化企業人、教育委員会の方も含めると5人おり、町分としては4人分で、引き続きその方を採用して、今行っている業務を引き続き継続していただくことを予定しております。4人分という内容です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 4人分の費用に該当するということですか。4名分の費用をここに入っているということですか。1,980万円。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

先ほど4人分と申し上げましたが、総務費としては3人分になります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 52ページのこれは、4節からずっと負補交18節まであるんですが、国際交流員で、需用費の314万円、これ使途は何でしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

52ページの10節の需用費の国際交流に当たっている314万5,000円ですけれども、令和6年度におきましては、友好提携を結んでいる一つは中国の密雲区、もう一つはアメリカのベイル町が今度、町が受入れ側になるので、その費用を計上しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 101ページ、ここで先ほどと同じですが、負補交で活性化企業人660万円と観光地活性化特別対策事業補助金、この2つの中身を教えてください。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

地域活性化企業人につきましては、現在、今年も来ていただいています、企業人、藤田さんの継続の1人分でございます。

その1個飛ばしました観光地活性化特別対策事業補助金につきましては、これは従来からございますが、入湯税を財源にした観光振興ということで、志賀高原、渋温泉、湯田中、北志賀、それぞれのところへ入湯税の還元といいますか、財源とした事業でございます、地域の活性化に利用いただくものでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君に申し上げます。確認ですが、第1部会の内容でよろしいですか。

12番（小林克彦君） 第1部会の内容であることは知っております。

議長（湯本晴彦君） 分かりました。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 今の入湯税の還元なんですけど、これは二通りの使途を認めていると思うんです。還元されて、入湯税は目的税だから、それに沿った使い方してもらわなきゃいけないと思うんですけども、この1,150万円の使途は、使い道、還元先での、それについて教えてください。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） この財源である入湯税なんですけれども、入湯税でも日帰り分と宿泊分がありますが、ここに充当しておりますのは、宿泊分であります。その使い道、使途につきましては、環境整備、受入れの環境整備からソフトからハードまで、特に決まったものはございません。その地域で観光地の活性化につながるような事業であれば、申請いただいた中で補助金ですので、審査する中で交付しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 前のレジオネラ菌対策と称して還元したのとは別という考えですか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） そのちょっと前手にあります鉱泉源保護補助金、これがレジオネラ対策と鉱泉源の補助金、従来からしている補助金でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そのページの一番下、町観光局活動支援補助金と観光局事業負担金、これ、当然今のところは支弁しなければ不足だと思うんですが、今まで連盟に出ていた分があったり、それから公社の利益分は今度一般会計へ戻らない理屈だと思うんで、それで相殺した分で、総額的には幾らぐらいの加算になっているんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 幾らぐらいの加算というか、逆に少なくはなっているかと思えます。これの予算の基本的な考え方としては、従来観光連盟に出していた補助金、委託の部分、それと観光商工課の中にありました観光商工の部分とインバウンドの予算を全てその中で精査しまして、町がやるべきものは今回こちらに残して、あと観光局に移行する補助金、ある程度ひもつきではないんですが、ある程度それらを積んだ中での補助金の部分と、あとはある程度義務的な負担金、支払いに充てる負担金と分けております。

全体としましては、おおむね積み上げた数字は5年度ベースなんですけど、その大体8掛けで査定、カットを受けておりますので、むしろ少ない、減っているのかなと思います。

あと、道の駅の売上げ、それと楓の湯の売上げ、従来使用料ということで町に入れておりましたけれども、その分につきましては従来よりも下げた中で1,000万円ほどは下げた中で、そちらは1,000万円は観光局の自主財源に使ってもらおうということで、ほかの部分、あと530万円につきましては従来どおり使用料として町に入れ、観光施設整備基金へ積み立てる予定でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 114ページの委託料の湯田中温泉公園整備実施計画、これはもうここまで話が進んだんでしょうか。実施計画を立てるところまで。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） 本年度湯田中温泉公園の委員会を行っております、こちらの計画に向けた今案を策定しております。この先3月に委員会のほう開きまして、その内容をもちまして実施計画を進めていくということで今予算化をしておるものでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 実施計画がこのぐらいだと、総事業費は今の過程でどのぐらいを見込んでおりますか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） 9月に策定しました実施計画の中では約1億円で計上しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 124ページの委託料です。国際理解教育推進事業1,650万円、この内容を教えてください。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今ご質問いただきました関係につきましてはALTと言いまして、外国語の指導補助員ということで、外国人を各小学校1人ずつ3名と中学校に2名、合計5名のALTを令和6年度から配置する内容でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 各校へ1名ずつ配属になると、フルタイムでその学校へ張りついてやるということですね。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） 今、お話しのとおり、フルタイムで常駐するという形態でございます。
以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 議長、最後です。

144ページ、18節、この給食費の補助金ですけれども、これは令和6年度の総費用の2分の1に相当する金額という解釈でいいですか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） はい。令和6年度の児童に係る給食費と教職員に係る給食費の補助分ということでございます。

議長（湯本晴彦君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

議案第24号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第25号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第26号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第27号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第28号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第29号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第23号から議案第29号までの7議案を
予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第29号までの7議案を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いします。

なお、予算審査の日程はお手元に配付したとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長及び各部会長におかれましては審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程により、あらかじめ関係課等と打合せの上、審査をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて、本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時04分)